

第3回 湯沢温泉通り歩行者空間創出社会実験協議会 次第

日時：令和8年7月21日（月）9：30～

会場：湯沢町役場 3階 大会議室

1. あいさつ

2. 議事

(1) ワークショップの開催状況について

①第1回 資料1

開催日：令和7年11月5、6日（全4回）

参加人数：32人

②第2回 資料2

開催日：令和8年5月27日（全3回）

参加人数：8名

(2) ワークショップを踏まえた実験の実施内容について

資料3 資料4

3. その他

温泉通りの未来を考える ワークショップを開催しました！

ゆざわ
まちづくりニュースレター

- ・湯沢町では、将来にわたり住みやすく魅力ある温泉通りであり続けるために、温泉通りのあり方について検討を進めています。
- ・検討にあたっては、協議会だけで完結するのではなく、町民の皆さまと温泉通りについて意見交換を行う場が必要であると考え、下記のワークショップ※を開催しました。

※ワークショップとは：あるテーマについて現状や課題を共有し、解決策を話し合う場を通じて、関係者間での共通認識の形成やより良い解決策の創出などを目指すものです。

ワークショップの開催概要

・日時（全4回）

- ① 2025年11月5日 15時 / 19時
- ② 2025年11月6日 15時 / 19時

・参加された皆さま（計32名）

滝沢町内会 6名（2名）西中町内会 23名（15名）
西山町内会 3名（3名）

※（ ）内は事業者（店舗兼居住も含む）の数

・テーマ

「将来にわたり住みやすく魅力ある温泉通りであり続けるためには？」

- ・温泉通りの現状・課題について考える
- ・温泉通りをより良くするためのアイデアについて考える



▲ワークショップの様子

温泉通りのあり方に関する検討とは？

- ・湯沢町では、将来にわたり住みやすく魅力あるまちの実現を目指しています。
- ・その取り組みの一環として、町民の皆さまが安心して街なかを移動でき、観光客の皆さまが「湯沢に来て良かった」と感じられる空間をつくるため、「移動」や「滞在」の視点から社会実験等※を行い、試行を重ねながら今後のあり方を検討していきます。



▲魅力ある観光地のイメージ図（例）

※国土交通省所管 道路に関する新たな取組の現地実証実験（社会実験）

ワークショップで出た主なご意見

現状・課題

- ・「湯沢町らしい」街並みが思い浮かばない
- ・街並みに魅力がない
- ・人が出歩いていない



街並み

- ・新しい建物と歴史ある建物が混在した個性を活かす
- ・統一感のある整備を行う（色・外観を統一、提灯の設置等）

- ・冬以外の観光資源が乏しい
- ・駅と旅館で需要が完結してしまう
- ・昼は営業している飲食店が少ない
- ・夜は予約で入れないため、コンビニで食事を調達する観光客もいる

観光

- ・冬以外にイベント（はしご酒、ナイトマルシェ等）を実施
- ・駅から温泉通りに人を誘導
- ・飲食店を誘致（ごみ問題に配慮）
- ・営業時間の情報発信を強化



- ・路上駐車が多い
- ・駐車場が足りない
- ・交通量が多い
- ・通過交通と歩行者の交錯が危険
- ・通行止めは工夫が必要（時間帯、許可車両、迂回路等、生活・業務に支障がでないよう配慮等）
- ・トゥクトゥクが非常によかった
- ・新幹線の駅が近い



道路空間・交通

- ・歩きやすく、生活・業務に支障のない温泉通りを目指す
- ・駐車場を整備する
- ・駐車場が少ないことを逆手に取り、車両の進入を制限する
- ・住民や業者以外の車両を進入制限
- ・歩きたくなる歩道整備と路駐しにくい道路を両立（歩道を石畳にする、デザインに配慮した三角コーンや花壇の設置等）

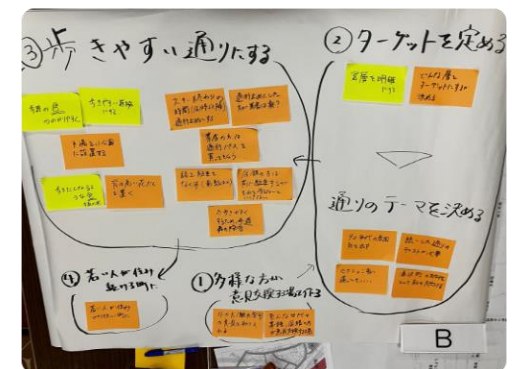
- ・冬は今のままでも賑わっている
- ・スキーやホテルの送迎バス、観光客の車で混雑する
- ・除雪が大変、歩くのが困難

冬季

- ・冬以外や閑散期に取組を実施
- ・スキーやホテルの送迎バスの統合
- ・ロードヒーティングの整備



▲話し合いの様子



▲とりまとめ結果の一例

今後の予定

- ・引き続き、町民の皆さまと議論を重ねていながら実証実験等の検討を進めてまいります。
- ・検討の過程は適宜、湯沢町HPや公式LINE、ニュースレター等でお知らせをする予定です。

ゆざわ まちづくりニュースレター

温泉通りの未来を考えるワークショップを開催しました！

- ・湯沢町では、将来にわたり住みやすく魅力ある温泉通りであり続けるために、温泉通りのあり方について検討を進めています。
- ・検討にあたっては、協議会だけで完結するのではなく、町民の皆さまと温泉通りについて意見交換を行う場が必要であると考え、昨年の11月にワークショップ※を開催した後、皆さまからのご意見を踏まえ、2回目のワークショップを開催しました。

※ワークショップとは：あるテーマについて現状や課題を共有し、解決策を話し合う場を通じて、関係者間での共通認識の形成やより良い解決策の創出などを旨とするものです。

ワークショップの開催概要

- ・日時（全3回）
2026年5月26日 10時/14時/18時
- ・参加された皆さま：計8名（名）
※（ ）内は事業者（店舗兼居住も含む）の数
- ・テーマ

「歩行者空間創出社会実験について話し合い」

- ・前回のワークショップを踏まえて検討した社会実験の企画（町のたたき台）をもとに、社会実験の期間や方法、時間帯等について話し合い



▲ワークショップの様子

温泉通りのあり方に関する検討とは？

- ・湯沢町では、将来にわたり住みやすく魅力あるまちの実現を目指しています。
- ・その取り組みの一環として、町民の皆さまが安心して街なかを移動でき、観光客の皆さまが「湯沢に来て良かった」と感じられる空間をつくるため、「移動」や「滞在」の視点から温泉通りに賑わいをもたらす社会実験を行い、試行を重ねながら今後のあり方を検討していきます。



▲魅力ある観光地のイメージ図（例）

ワークショップの内容

町から提案した社会実験の企画

- ・期間
2026年9月1日（火）～2026年9月8日（火）の8日間
- ・方法
歩道拡幅および車両通行止め
- ・時間帯
歩道拡幅：毎日11時～21時（21時～翌11時は2車線確保）
車両通行止め：木曜日～土曜日の16時～21時

※バリアードの設置・撤去は町職員や警備員で行います

※1日に2回（夕方と夜）に町職員でゴミ拾いを行います

- ・その他
期間中、実験区間でイベント開催を検討中

主なご意見

実験全般

- ・グリーンシーズン/この日程であれば問題ない
- ・荷捌き車両専用の駐車スペースがあるとよい
- ・実験をやってみないと分からないこともあるため、実験を実施することは賛成。実験が何かのヒントやきっかけづくりになれば良い
- ・若い人の声をもっと取り入れたい

ビジョン

- ・湯沢全体でまちづくりを考えるべきではないか
- ・ウィスラー（カナダ）：車を停めて歩かせる工夫を行っている街が理想
湯沢の参考になるのではないか
- ・温泉通りの具体的な課題やビジョンがより明確に整理されていれば、アイデアや方針を定めやすいのでは

交通

- ・湯沢町全体で駐車場が不足している
- ・温泉通りではレンタカーの路上駐車が多い
- ・車需要に対して駐車場の供給が追い付いていない
- ・温泉通りの通過交通が危険に感じるため、通過交通を抑制したい

街の魅力

- ・駅の中で行動が完結してしまうので、越後湯沢駅から温泉通りにいかに人を誘導するかが課題
- ・温泉通りの魅力が少ないので、食べ歩き・テイクアウトやイベントとの連携、歩行者が求める工夫があると良いのでは
- ・外湯めぐりを復活してもいいのでは

今後の予定

- ・引き続き、町民の皆さまや関係者、協議会で議論・調整を重ねていながら社会実験に向けた準備を進めてまいります。
- ・検討の過程は適宜、湯沢町HPや公式LINE、ニュースレター等でお知らせをする予定です。

ワークショップを踏まえた実験概要

【期 間】

9 月 1 日（火）～9 月 8 日（火）

【時 間】

11 時～21 時

【交通規制】

①車両通行止め…3 日、4 日、5 日の 16 時～21 時

※許可車両のみ通行

②歩道拡幅…期間中の 11 時～21 時

※双方向通行。大型車とすれ違う場合は荷捌きスペースに退避

【そ の 他】

①車両通行止め中や歩道拡幅区間にはテーブルやイスを設置し、歩行者が自由に利用できるようにする

②規制時間外は、バリケードやテーブル等は撤去する

③バリケード等の設置・撤去は警備員や町職員で行う

④1 日 3 回程度、町職員でゴミ拾いを行う

⑤9 月 5 日に出歩き促進のためのイベントを行う（料飲店組合に協力要請

⑥交通量抑制のために、実験区間に近づかないよう広域でのう回路を設定し案内する

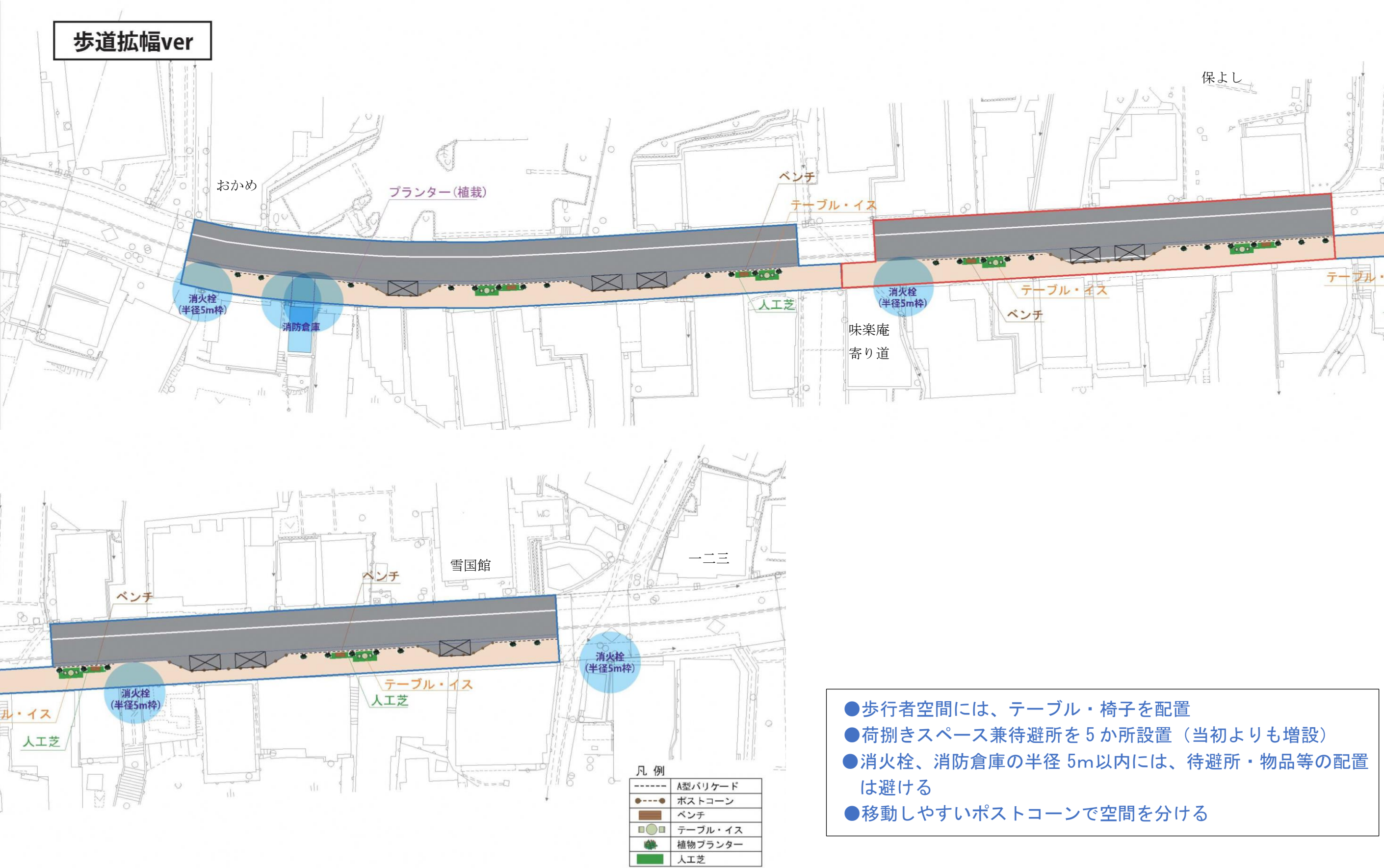
1.1.1. 実験区間

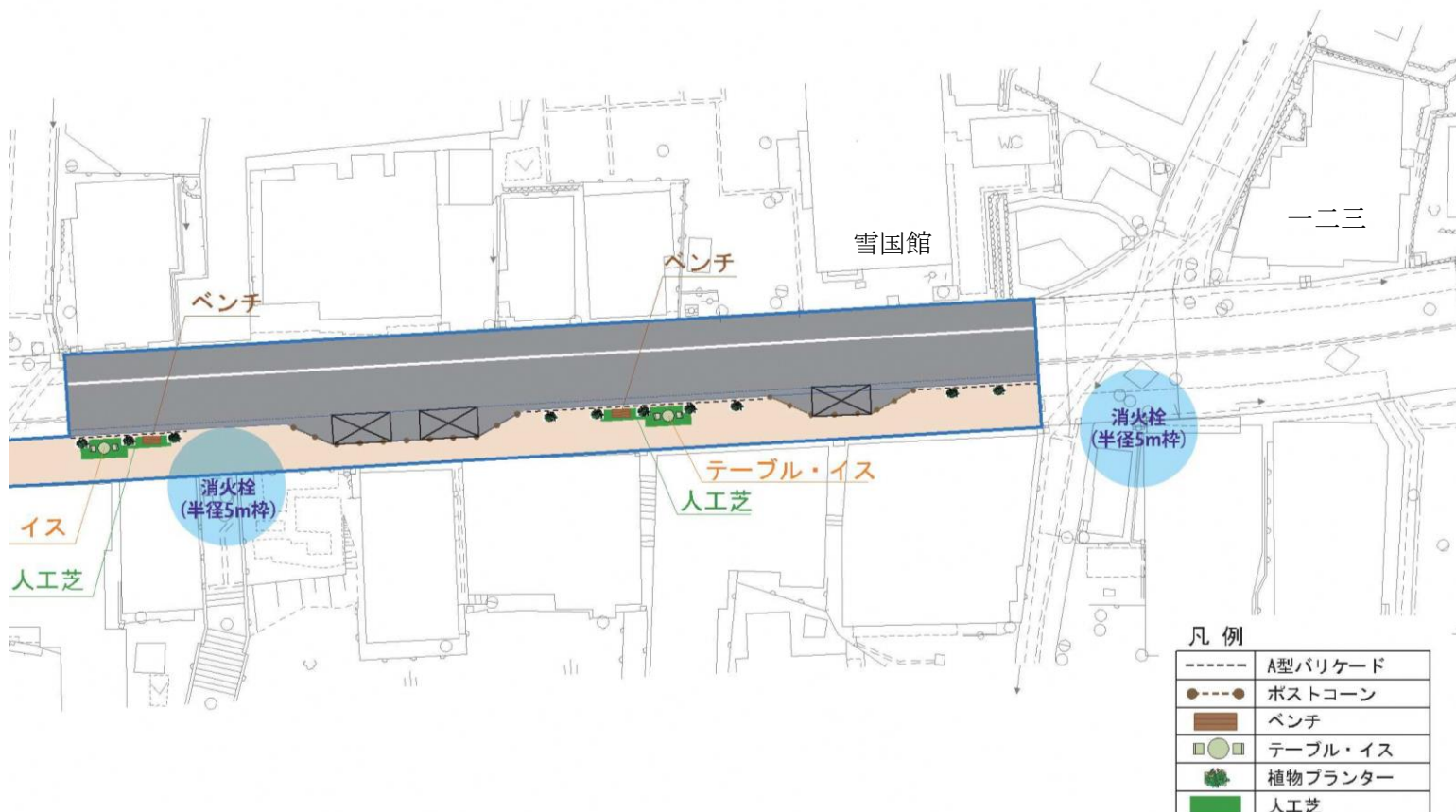
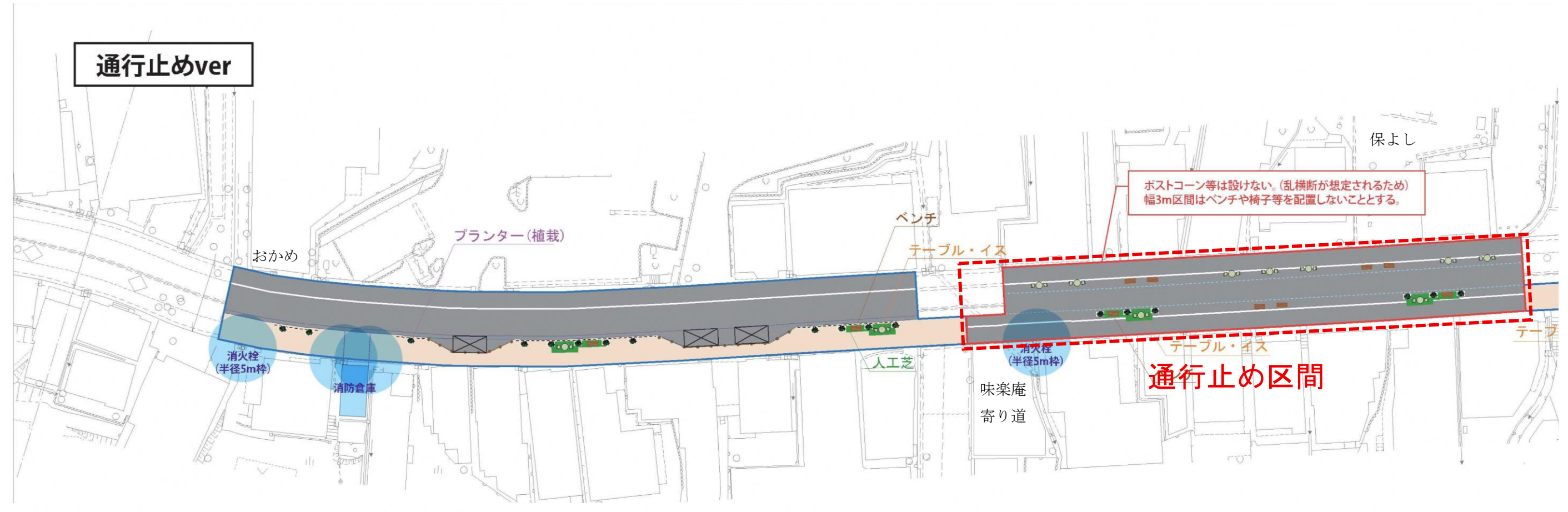


図. 現地状況



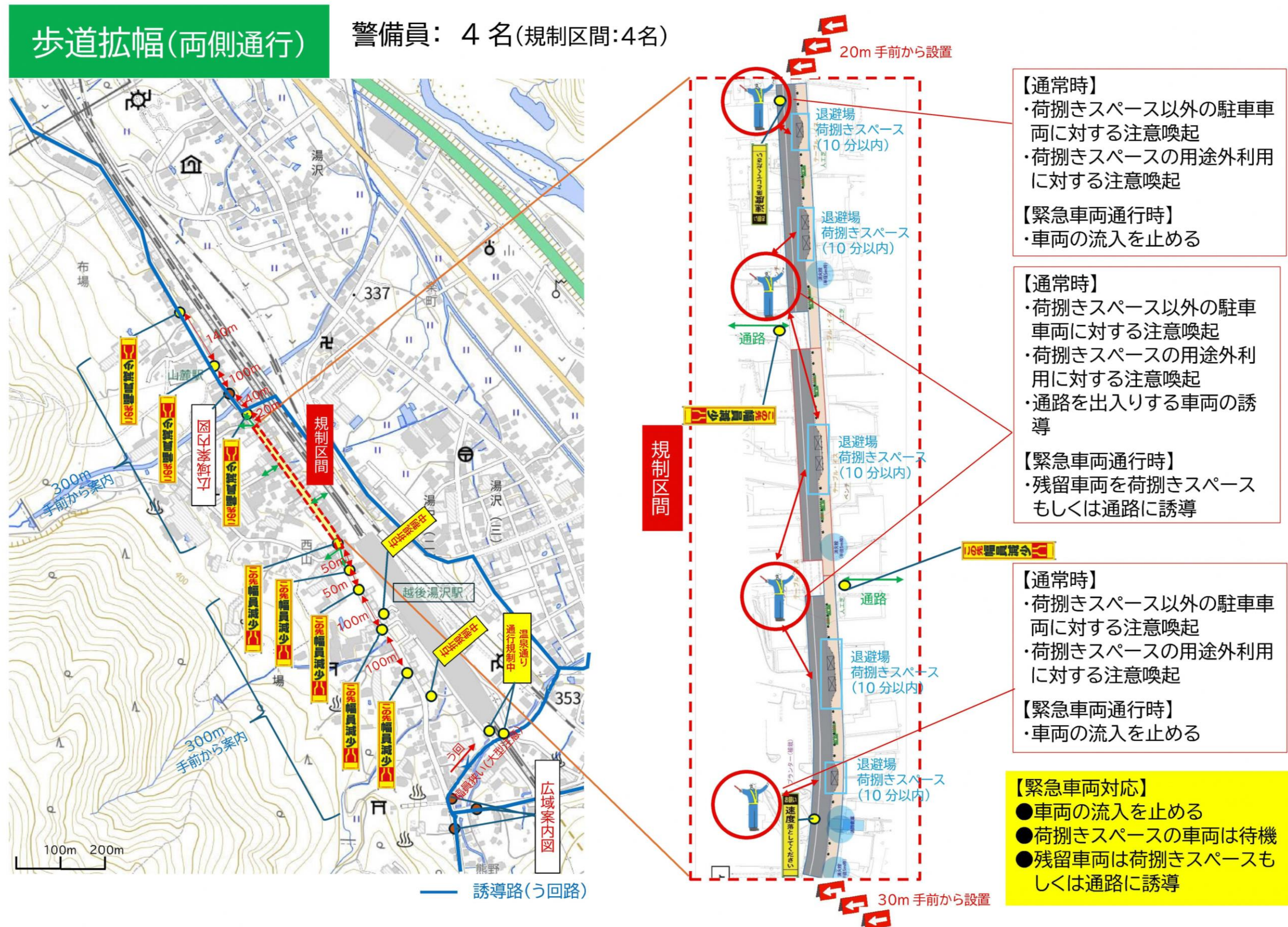
1.1.2. 歩行空間のレイアウト





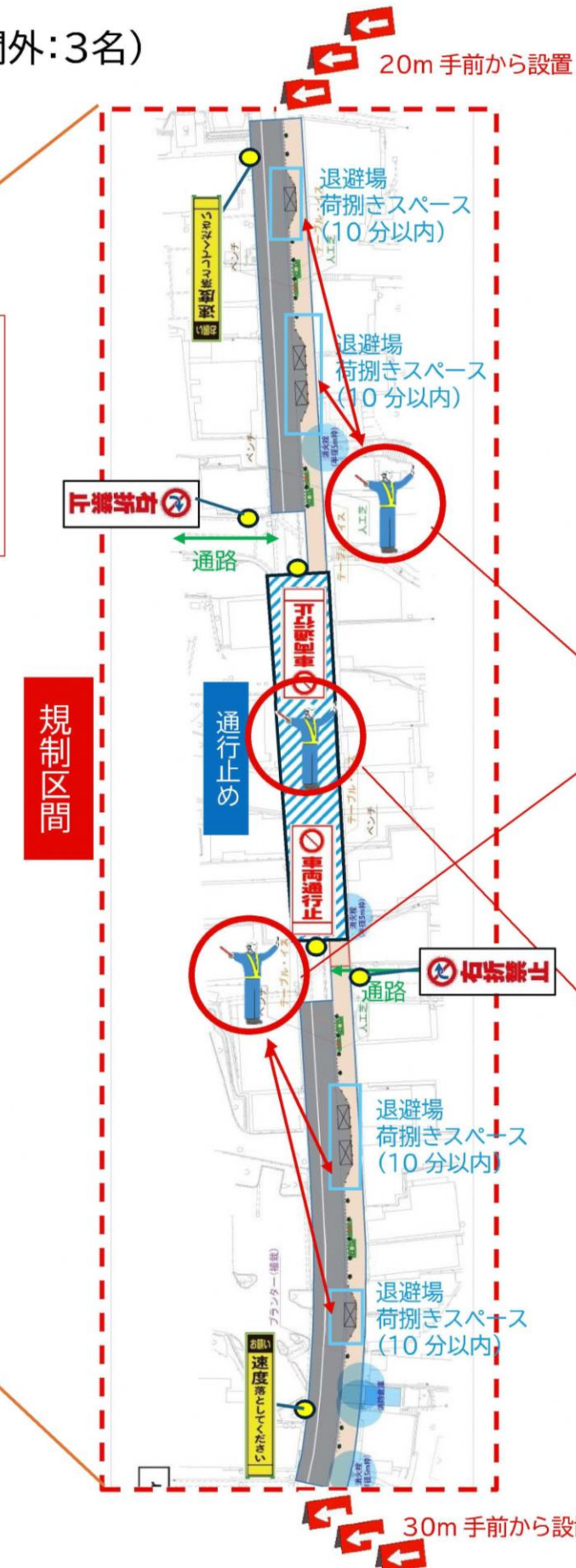
- 歩行者空間には、テーブル・椅子を配置
- 荷捌きスペース兼待避所を5か所設置（当初よりも増設）
- 消火栓、消防倉庫の半径5m以内には、待避所・物品等の配置は避ける
- 移動しやすいポストコーンで空間を分ける
- 通行止め区間内は、「許可車両」のみ通行可能とする。
- 通行止め区間内は、緊急車両の通行に支障が生じないように、幅員3mを確保し、この範囲には設備等を設置しない。

1.1.3. 誘導員の配置および規制区間周辺の交通規制



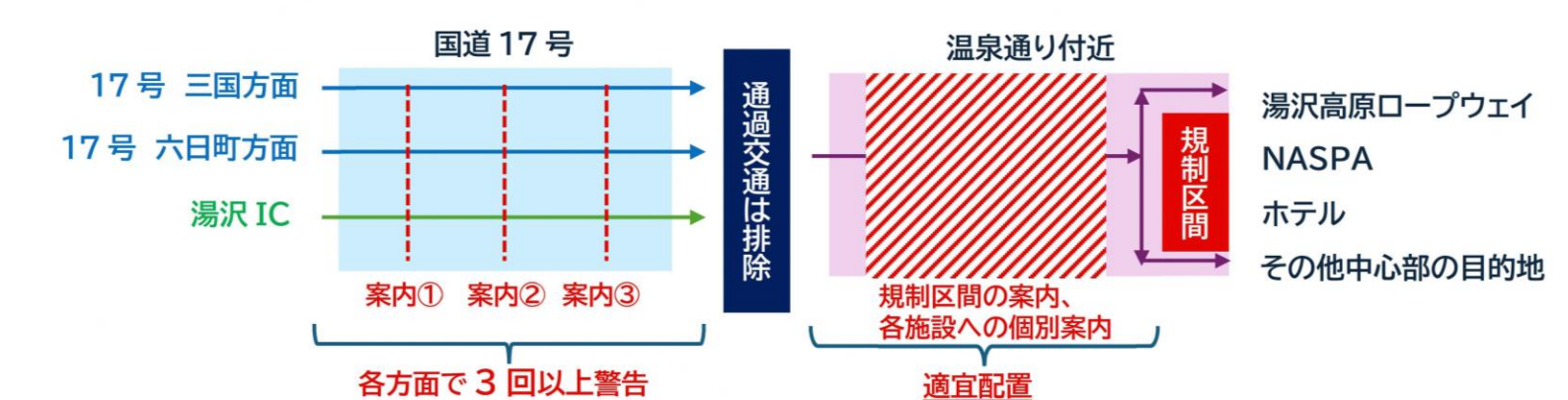
通行止め

警備員：6名(規制区間:3名、規制区間外:3名)



1.2. 実験期間中の交通案内

■ 広域案内板設置計画

項目	内容
1. 基本方針	○「実験区間」および「中心市街地」への通過交通の流入を抑制するため、広域的な迂回案内を実施する。 ○中心市街地内に立地する「湯沢高原ロープウェイ」「NASPA ニューオータニ」などの観光施設や宿泊施設を目的地とする車両については、実験区間を経由せず、住宅地への流入を防止する経路案内を実施する。 ○特に、国道 17 号、国道 17 号、および 湯沢インターチェンジ の 3 方面から流入する車両を重点対象として案内を行う。 
2. 案内回数	○「国道 17 号（六日町方面）」「国道 17 号（三国方面）」「関越道 湯沢 IC」の 3 方面については、速度が速いため、各方面から国道上で 3 回以上案内を行う ○中心市街地内の各目的地に訪れる交通に対しても、規制エリアの案内を行う。また、「湯沢高原ロープウェイ」「ナスパ」については、個別に案内看板を設置する。 
3. 設置場所	○交差点の手前を中心に設置する。詳細は別紙（案内版設置図）参照。

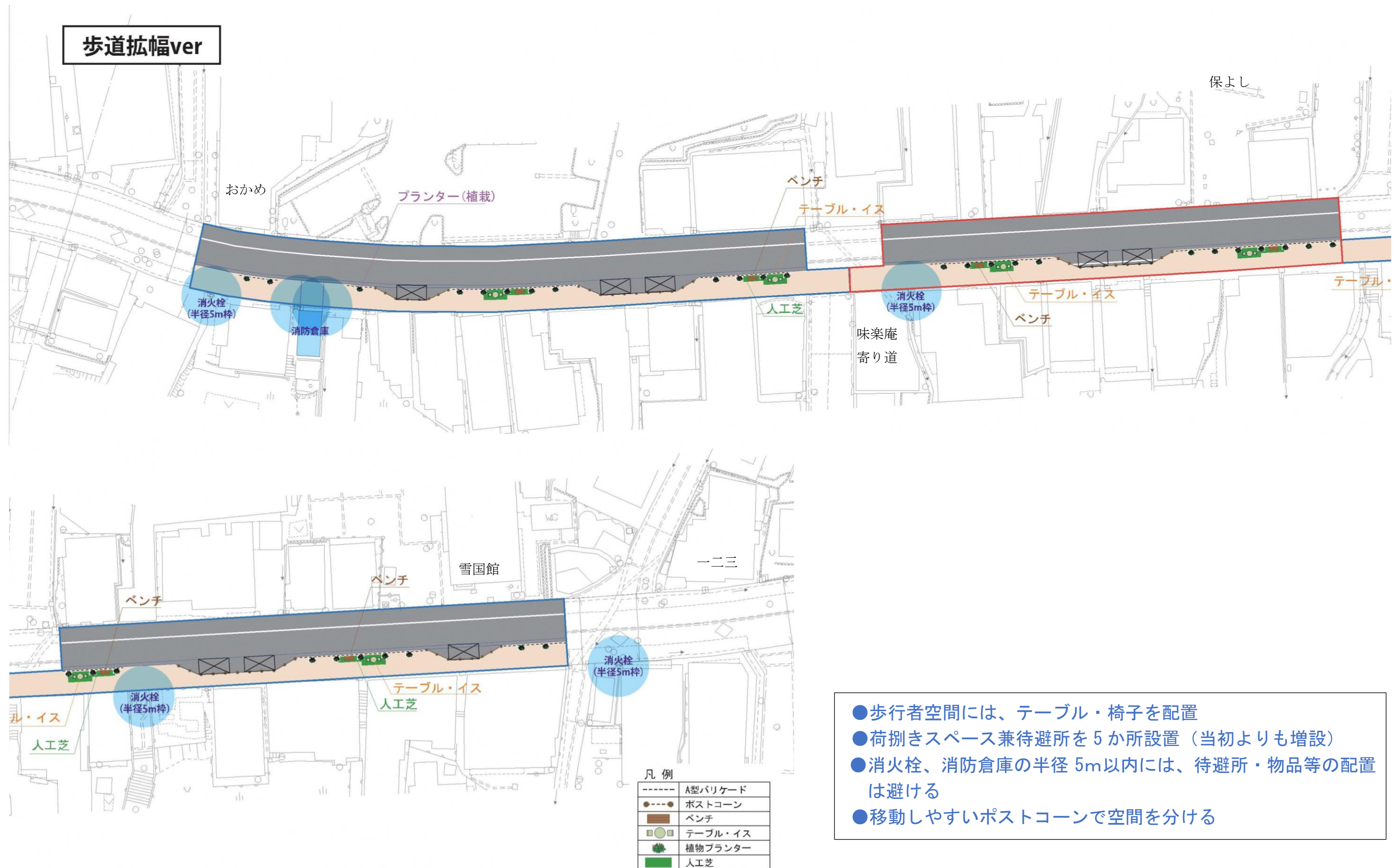
項目	内容	
4. 案内看板	○。規制区間・実施期間・各方面への迂回経路・主要施設へのアクセス方法を総合的に示す「規制案内図」と、各施設までの経路を詳細に案内する「補完案内図」の2種類を作成する	
	規制案内図	補完案内図
	⑰：国道17号 GALA 湯沢下 越後湯沢駅西口(温泉通り) 通行規制予告 越後湯沢駅西口(温泉通り)での社会実験に伴い、 下記日程で通行規制を実施します。 規制実施期間 令和8年9月1日(火)～9月8日(火) 午前11時～午後9時 広域迂回のご案内 苗場方面 越後湯沢駅 NASPA 直進 温泉通りP 湯沢高原 ロープウェイ 右折 お問い合わせ 湯沢町 企画観光課 025-784-4850 共通 設置場所に応じて変更 (各案内板の記載内容 は別紙に記載) 共通	⑳：湯沢高原ロープウェイ付近 越後湯沢駅西口 (温泉通り) 通行規制中 共通 湯沢高原 ロープウェイ 左折 設置場所に応じて変更 (各案内板の記載内容 は別紙に記載) お問い合わせ 湯沢町 企画観光課 025-784-4850 共通

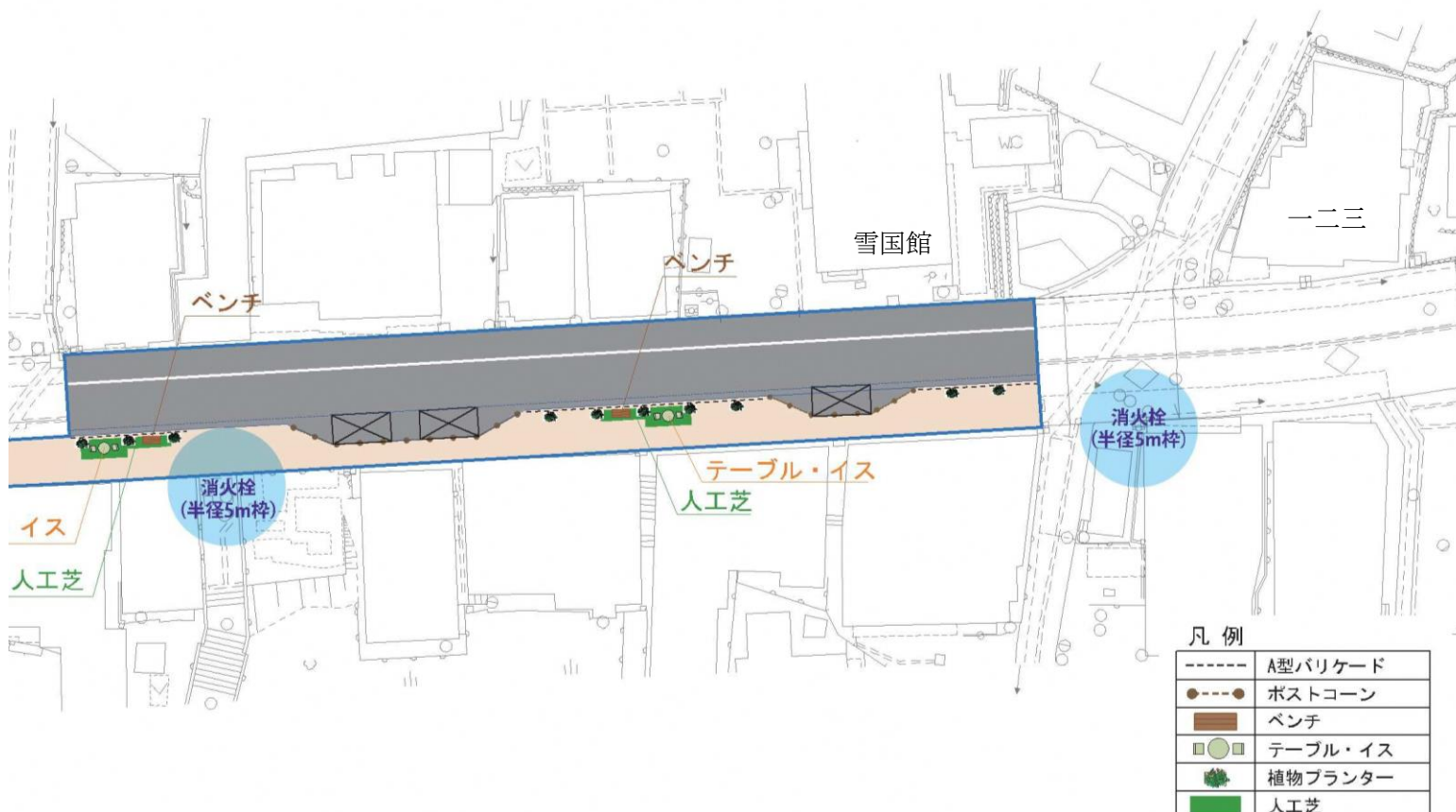
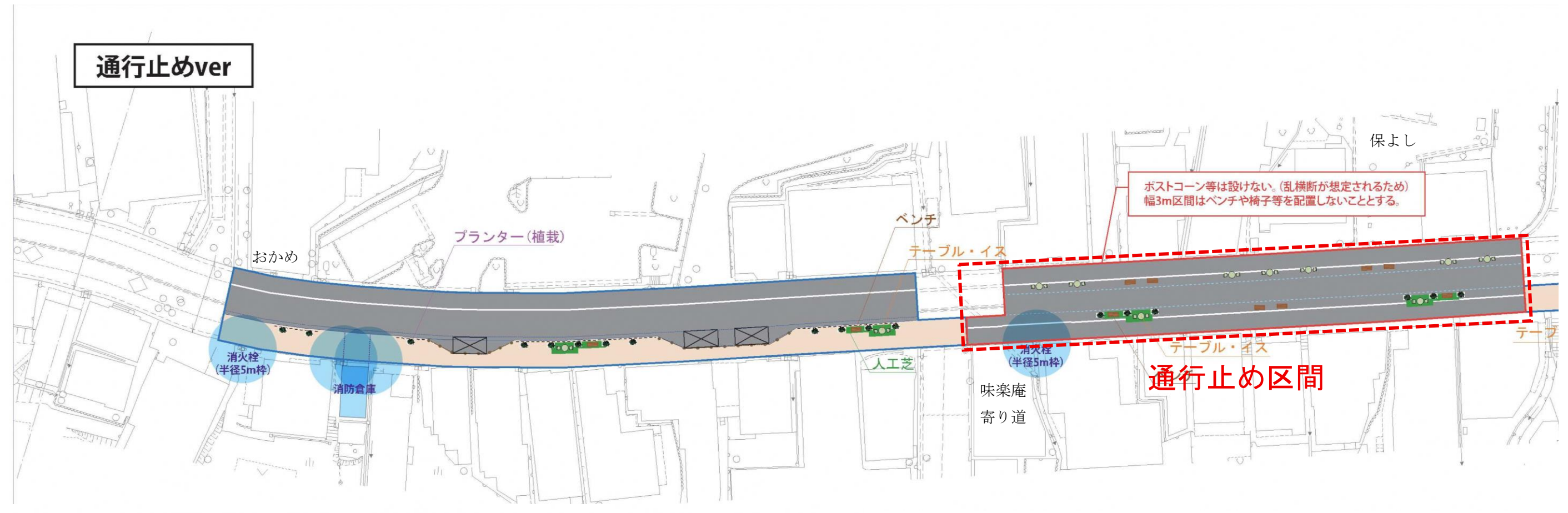
別紙（案内板設置図）

規制案内図 設置場所



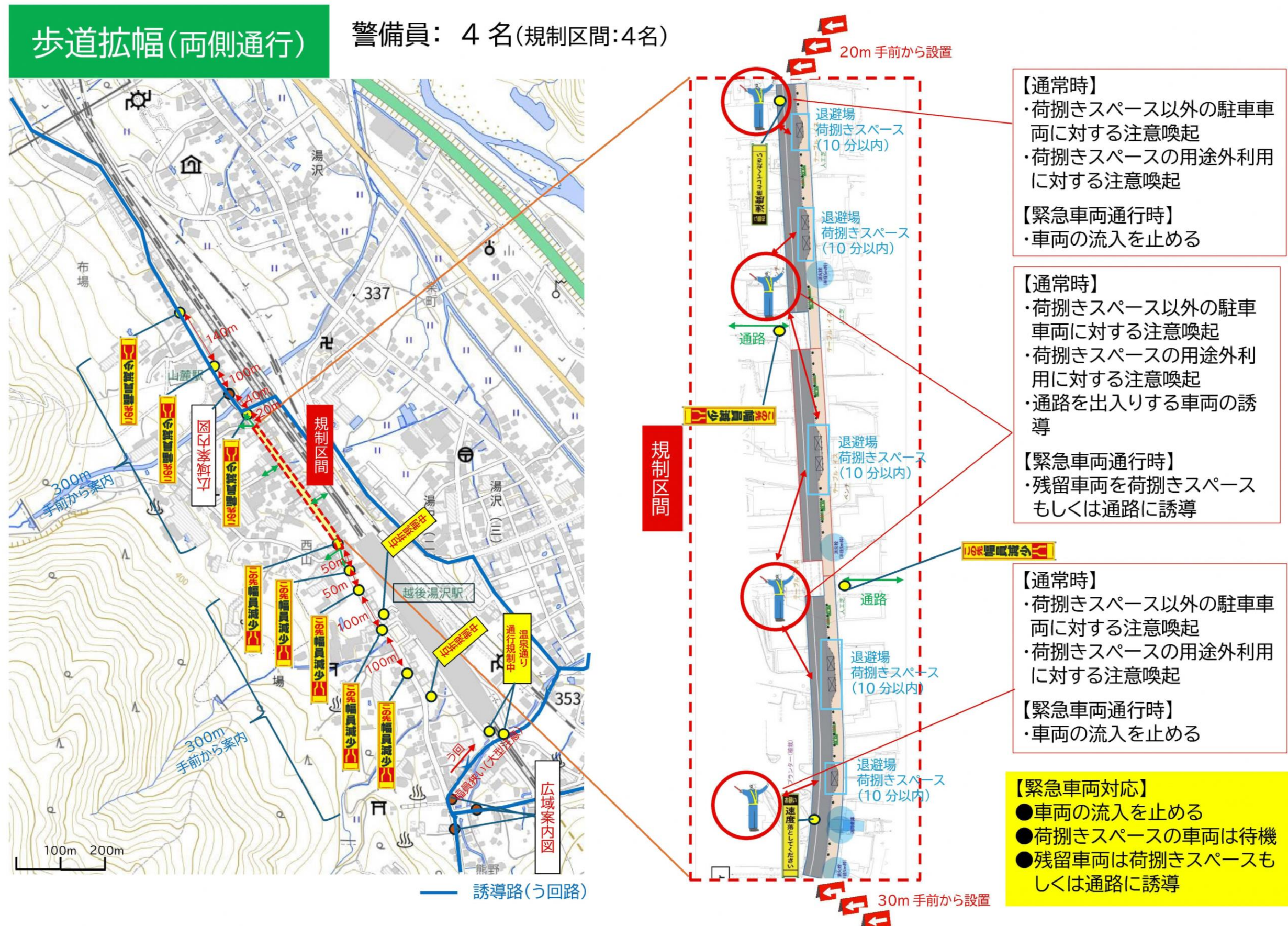
1.1.1. 歩行空間のレイアウト





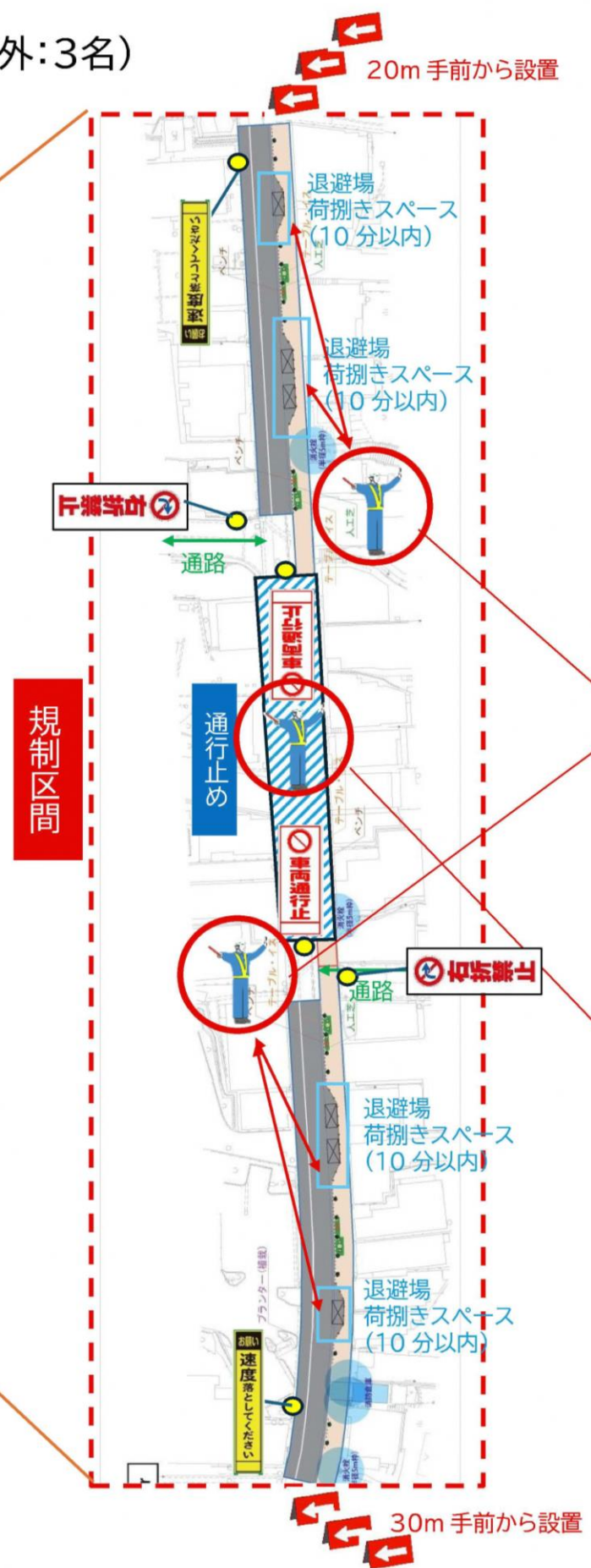
- 歩行者空間には、テーブル・椅子を配置
- 荷捌きスペース兼待避所を5か所設置（当初よりも増設）
- 消火栓、消防倉庫の半径5m以内には、待避所・物品等の配置は避ける
- 移動しやすいポストコーンで空間を分ける
- 通行止め区間内は、「許可車両」のみ通行可能とする。
- 通行止め区間内は、緊急車両の通行に支障が生じないように、幅員3mを確保し、この範囲には設備等を設置しない。

1.1.2. 誘導員の配置および規制区間周辺の交通規制



通行止め

警備員：6名(規制区間:3名、規制区間外:3名)



1.2. 実験期間中の交通案内

■ 広域案内板設置計画

項目	内容
1. 基本方針	○「実験区間」および「中心市街地」への通過交通の流入を抑制するため、広域的な迂回案内を実施する。 ○中心市街地内に立地する「湯沢高原ロープウェイ」「NASPA ニューオータニ」などの観光施設や宿泊施設を目的地とする車両については、実験区間を経由せず、住宅地への流入を防止する経路案内を実施する。 ○特に、国道 17 号、国道 17 号、および 湯沢インターチェンジ の 3 方面から流入する車両を重点対象として案内を行う。
2. 案内回数	○「国道 17 号（六日町方面）」「国道 17 号（三国方面）」「関越道 湯沢 IC」の 3 方面については、速度が速いため、各方面から国道上で 3 回以上案内を行う ○中心市街地内の各目的地に訪れる交通に対しても、規制エリアの案内を行う。また、「湯沢高原ロープウェイ」「ナスパ」については、個別に案内看板を設置する。
3. 設置場所	○交差点の手前を中心に設置する。詳細は別紙（案内版設置図）参照。

項目	内容	
4. 案内看板	○。規制区間・実施期間・各方面への迂回経路・主要施設へのアクセス方法を総合的に示す「規制案内図」と、各施設までの経路を詳細に案内する「補完案内図」の2種類を作成する	
	規制案内図	補完案内図
	⑰：国道 17 号 GALA 湯沢下 越後湯沢駅西口(温泉通り) 通行規制予告 越後湯沢駅西口(温泉通り)での社会実験に伴い、 下記日程で通行規制を実施します。 規制実施期間 令和8年 9月1日(火)～9月8日(火) 午前11時～午後9時 広域迂回のご案内 苗場方面 越後湯沢駅 NASPA 直進 温泉通りP 湯沢高原 ロープウェイ 右折 お問い合わせ 湯沢町 企画観光課 025-784-4850 共通 設置場所に応じて変更 (各案内板の記載内容 は別紙に記載) 共通	⑳：湯沢高原ロープウェイ付近 越後湯沢駅西口 (温泉通り) 通行規制中 共通 湯沢高原 ロープウェイ 左折 設置場所に応じて変更 (各案内板の記載内容 は別紙に記載) お問い合わせ 湯沢町 企画観光課 025-784-4850 共通

別紙（案内板設置図）



